

～財務4表からこんなことが分かります～

(全体会計の分析)

①町民一人当たりの資産と負債

(令和6年3月31日現在人口4,509人)

資産=421万円

負債=205万円



②道路や公園など今までの世代での負担済分…51.35%

道路や公園などの社会資本に対する、今までの世代の負担割合(純資産/公共資産)は51.35%です。

資産のうち、借金の返済を必要としない資産の割合を示します。

比率が高いほど将来世代の負担が減ることになります。

③受益者負担比率…5.14%

行政コスト計算書の経常費用に対する経常収益の比率で、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を示しています。

行政コスト計算書

行政サービスを提供するのに要する経費と、それらに充てられる収入の状況を表したもので、経常費用合計から経常収益合計を差し引いたものが、当該年度の純経常コストとなります。

経常費用	57億2,412万円
(1) 人にかかるコスト 人件費、退職手当引当金繰入など	8億8,480万円
(2) 物にかかるコスト 物件費、維持補修費、減価償却費、その他	22億9,643万円
(3) 移転支出的なコスト 社会保障給付、補助金、他会計への支出など	24億3,737万円
(4) その他のコスト 支払利息など	1億552万円
経常収益	2億9,442万円
使用料・手数料等	2億9,442万円
純経常行政コスト (経常費用-経常収益)	54億2,970万円
臨時損失	1億5,268万円
臨時利益	524万円
純行政コスト (純経常行政コスト+) (臨時損失-臨時利益)	55億7,714万円

● 作成方法

平成27年1月に総務省より公表された「統一的な基準による地方公会計の整備」に基づいて作成しています。

● 有形固定資産の計上

有形固定資産台帳の整備は、平成27年度から着手し、年度ごとに順次追加や削除を行っています。評価方法は取得原価とし、減価償却は定額法により算出しています。

● 統一的な基準による公会計制度の対象

小坂町を構成する全ての会計、小坂町と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を含み、一つの行政サービス主体とみなして財務書類を作成します。

これを連結会計と言います。紙面が限られるため、ここでは全体会計の財務4表のみ掲載しています。連結財務書類は町ホームページに掲載しています。

● 今後の活用

財務4表を経年的に比較して分析を行い、財政運営に生かしていきます。